

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

## 2. 本会の課題

- ・正職員に占める女性職員の割合に比べて係長級以上の女性の割合が低い。
- ・女性職員は育児休業を取得しているが、男性職員は取得していない。
- ・育児や家族の介護を理由に退職する女性職員がいる。

## 3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1

**正職員の係長級以上の職員に占める女性職員の割合を50%以上にする。**

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 社協に求められる職員像を明らかにし、それを実現するための人材育成方針を策定する。さらに、方針に基づく研修計画を策定する。(～令和5年3月)
- 令和5年4月～ 研修計画に基づき、職員の階層ごとに、キャリアアップにつながる外部研修に参加させるとともに、内部研修を実施する。(～令和9年3月)

### 目標2

**仕事と家庭の両立に向けてハンドブックの作成と職員研修を行う。**

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 育児や介護に関する支援制度や事例の紹介などを盛り込んだ「仕事と家庭の両立ハンドブック」を作成し、全職員に配付する。(～令和5年3月)
- 令和5年4月～ 作成したハンドブックをもとに、全職員を対象とした研修を実施し、男性職員も含めた育児休業等の積極的な活用を進める。  
また、介護休業等の積極的な活用を進めるために、全職員を対象とした研修を実施し、育児や介護を理由に退職する職員を減らす。(～令和9年3月)

## 女性の職業生活における活躍に関する情報公表

### 1. 労働者に占める女性労働者の割合（雇用管理区分別） 令和3年4月1日現在

雇用管理区分	女性	全体	女性の割合
正職員	45名	89名	50.6%
専門職員	26名	29名	89.7%
嘱託職員	48名	61名	78.7%
契約職員	64名	86名	75.0%
全体	183名	265名	69.1%

### 2. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（雇用管理区分別）

対象年度：令和2年度

雇用管理区分	女性	全体	女性の割合
正職員	4名	7名	57.1%
専門職員	26名	29名	89.7%
嘱託職員	3名	5名	60.0%
契約職員	25名	36名	69.4%
全体	58名	77名	75.3%

### 3. 管理職及び係長級にある者に占める女性労働者の割合 令和3年4月1日現在

職級	女性	全体	女性の割合
管理職（正職員）	2名	7名	28.6%
係長級の職員（正職員）	9名	20名	45.0%
全体	11名	27名	40.7%

### 4. 男女別育児休業取得率及び平均取得期間（雇用管理区分別）

対象期間：令和元年度～令和3年度

雇用管理区分	性別	対象者数	育児休業取得者数	育児休業取得率	平均取得期間
正職員	男性	2名	0名	0%	
	女性	3名	3名	100%	24.3月
専門職員	男性	0名	0名	0%	
	女性	0名	0名	0%	
嘱託職員	男性	0名	0名	0%	
	女性	8名	8名	100%	14.5月
契約職員	男性	0名	0名	0%	
	女性	1名	1名	100%	12月

※男性の対象者数は、配偶者出産補助休暇取得者のみを計上